

閣 副 8 6 8 号
令和4年8月24日

各 都 道 府 県
各 政 令 指 定 都 市
各 市 区 町 村

孤独・孤立対策担当部局長 様

内閣官房副長官補付（内政担当）
孤独・孤立対策担当室参事官
（ 公 印 省 略 ）

「孤独・孤立相談ダイヤル」の第2期の試行開始について（依頼）

令和4年7月1日付文書（令和4年閣副753号）でお知らせした、政府が総合緊急対策の一つとして行う「孤独・孤立相談ダイヤル」については、第2期の試行期間が令和4年8月30日（火）午前10時から9月6日（火）午前10時までの1週間に決まりましたので、お知らせいたします。

本ダイヤルの番号は#9999（通話料無料）となっています。なお、本ダイヤルはIP電話等からはかけられません。その場合はフリーダイヤルの0120-494949をご利用いただくようご案内しています。【別添1】を御参照下さい。

別添1は、当室で設けるホームページで、アドレスは以下のとおりです。<https://notalone-cas.go.jp/toitsu/>



QRコードを作成しましたので周知等に御活用下さい。

また、第2期の試行の実施イメージ図は【別添2】のとおりですので御参照下さい。

先般の文書でもお知らせしましたように、本試行の実施に伴い、「孤独・孤立相談ダイヤル」を利用した相談者の相談内容等により必要な場合は、各地方公共団体の相談支援窓口、自立相談支援機関、福祉事務所、警察等へつなぐことを想定しています。本内容について、関係各所に御周知いただくよう、よろしく申し上げます。

また、孤独・孤立で悩む方々に対する本ダイヤルの周知について、ホームページやSNSでの格別の御配慮をいただけますようよろしくお願いいたします。

特に、18歳以下の自殺は、8月下旬から9月上旬等の学校の長期休業明けにかけて増加する傾向があるところ、本ダイヤルは、18歳以下の方のための窓口もあります。関係機関への御周知方よろしく申し上げます。

御不明な点等がございましたら、下記まで御連絡下さい。

本試行について、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

【本件連絡先】

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 田村、中村、^{そらい}徂徠
電話：03-3581-4537（直通）

お電話で悩みを話したい方はこちら

孤独・孤立相談ダイヤル

#9999 (通話料無料)

※第2期目の相談実施期間は8月30日(火)午前10時~9月6日(火)午前10時です。

※IP電話等からはかけられません。かけられない場合は「0120-494949 (フリーダイヤル)」をご利用ください。

18歳以下の方

孤独・孤立でお悩みの方

生活に困窮されている方

死にたいほどつらい方

女性の悩みで相談したい方

性別の違和や同性愛に関して相談したい方

シングルマザーの方

外国人での相談を希望される方
For those who want to consult in foreign language



上記は政府のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日関係閣僚会議決定)により実施している「統一的な相談窓口体制の推進」の事業での試行となります。

※本事業は孤独・孤立対策官民連携プラットフォームと連携して実施しています。本事業に関心のある団体におかれては、プラットフォームに御加入の上、御協力いただけますと幸いです。

(孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員の募集はこちら)

SNSやチャットで 悩みを話したい方はこちら

相談先を探してみる

※チャットボットで相談先をご案内します。



「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」試行（第2期：8/30～9/6）イメージ図

別添2

- 相談窓口へのアクセスの容易化、相談ニーズへの迅速な対応のため、関係団体が連携して相談を受け付ける窓口体制を整備
- 関係省庁や電気通信事業者の協力を得て実施



